社会福祉法人平戸市社会福祉協議会福祉基金寄贈事業要綱

（趣旨）

第1条　この要綱は、社会福祉法人平戸市社会福祉協議会福祉基金規程（以下「規程」という。）に基づき、地域福祉活動の推進が見込まれる場合に、物品の寄贈を行うことを目的とする。

（寄贈団体）

第2条　寄贈する団体は、次のとおりとする。

（１）自治会

（２）福祉団体

（３）高齢者の福祉増進が期待される団体

（４）障害者の福祉増進が期待される団体

（５）児童の福祉増進が期待される団体

（６）ボランティア団体

（７）その他、会長が特に必要と認める団体

２　団体は、5人以上で構成され、営利を目的としない団体で、寄贈を行うことより福祉向上に寄与することが適当と認められる団体とする。

（寄贈する物品）

第3条　寄贈する物品については、次のとおりとする。

（１）福祉の推進に必要と認められる物品

　　ア　1件につき　１００，０００円以内

　　イ　ベンチは、2脚以内

（２）その他福祉の推進に必要と認められる物品

２　寄贈された団体は、寄贈を受けてから3年間は、同一の寄贈物品（目的）に対して申請することができない。

（申請）

第4条　寄贈を希望する団体は、次に定める受付期間中に申請書（様式第1号）を提出しなければならない。ただし、真にやむを得ない事情により、緊急を要すると認められる場合は、この限りでない。

（１）前期　5月1日から5月末日まで

（２）後期　10月1日から10月末日まで

（申請書に添付すべき書類は次のとおりとする）

第5条　申請書に添付すべき書類は、次のとおりとする。

（１）事業計画書（様式第2号）

（２）申請する団体の会則等申請する団体の活動がわかるもの

（３）屋外等にベンチ等を設置する場合は、設置する場所の確認ができる図面並びに写真

（４）ベンチ等を設置する場合、所轄庁の許可が必要な場合は、その許可書の写し

（５）その他会長が必要と認める書類

（審査等）

第6条　会長は、申請書の提出があったときは、社会福祉法人平戸市社会福祉協議会福祉基金助成要綱第6条に定める機関に審査を付するものとする。ただし、緊急を要する場合は、この限りでない。

２　会長は、審査結果を受け寄贈承認の可否について決定し、その結果を申請書を提出したものに通知する。

（報告）

第7条　寄贈を受けた団体は、速やかに次の書類を会長に提出しなければならない。

（１）寄贈受領書（様式第3号）

（２）寄贈された物品を設置または活動がわかる写真

（留意事項）

第8条　寄贈を受けた団体は、物品の取扱いには最善の注意を払い使用するものとする。

２　寄贈を受けた団体は、その会員並びに利用する方々に、寄贈された趣旨につき周知するものとする。

（委任）

第9条　この要綱に定めるもののほか必要な事項は、会長が別に定める。

　　　附　則

　この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附　則

　この要綱は、令和6年4月1日から施行する。様式第1号

令和　　年　　月　　日

社会福祉法人平戸市社会福祉協議会長　様

【申請者】

住　　所

団体名

代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

**寄贈申請書**

　社会福祉法人福祉基金寄贈事業要綱第3条に定める寄贈を受けたいので、次のとおり申請いたします。

　寄贈を受ける目的

　寄贈を受けたい物品　　品　　　　名：

　　　　　　　　　　　　希望する個数：

様式第2号

社会福祉法人平戸市社会福祉協議会福祉基金寄贈事業計画書

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 |  |
| 事業内容 |  |
| 期待される効果 |  |
| 備　　考 |  |

様式第3号

**寄贈受領書**

品名：　　　　　　　　　　　（　　　個）

　上記物品確かに受領しました。

　つきましては、社会福祉法人平戸市社会福祉協議会（以下「社協」という。）の意思に反することなく、下記のことを遵守し、大切に使用いたします。

記

１．寄贈を受けた物品については、我々において管理します。

２．寄贈された物品の設置等について、第三者等に危害を及ぼす危険性がある場合は、我々において処理するものとし、社協には迷惑をかけません。

３．寄贈された物品が経年劣化等により、修理等が必要な場合は、我々において行います。

４．寄贈された物品において、万が一怪我等が発生した場合は、我々で対応いたします。

５．寄贈された物品については、その趣旨を使用者並びに会員に周知いたします。

６．その他社協の寄贈の趣旨に従い、社協に迷惑をかけることのないよう使用いたします。

令和　　年　　月　　日

【受領者】

住　　所

団体名

代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

社会福祉法人平戸市社会福祉協議会長　様